

平成 28 年 10 月 26 日

◎西森副委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。（10 時 0 分開会）

御報告いたします。高橋委員から、所用のため少しおくれる旨の届け出があつております。あと、委員長が少しおくれておりますので、副委員長であります私が進めさせていただきたいと思ひます。

本日からの委員会は、「平成 27 年度一般会計及び特別会計の決算審査について」であります。

お諮りいたします。日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思ひますが、御異議ありませんか。

（異議なし）

◎西森副委員長 御異議ないものと認めます。

#### 《会計管理者》

◎西森副委員長 それでは、平成 27 年度決算について、会計管理者の総括説明を求めます。

（総括説明）

◎西森副委員長 質疑を行います。

（な し）

◎西森副委員長 質疑を終わります。

以上で、会計管理者の総括説明を終わります。

#### 《代表監査委員》

◎西森副委員長 続きまして、平成 27 年度決算に対する審査意見等について、監査委員の説明を求めます。

（代表監査委員説明）

◎西森副委員長 先ほどの審査意見に対しての質疑を行います。

◎依光委員 支出に関して、支払いが遅延という事例があつたかと思うんですけれども、これは軽微なものであつたのか。民間業者からの発注を受けて、支払いがおくれていたということだったら業者も困るんじゃないかと思うんですが、いかがだったんでしょうか。

◎山中監査監 支払いの遅延と言ひましても、おっしゃるようひ軽微なものにつきましてもは挙げっておりません。ここに挙げましたのは年度が違ひうとかそういうものです。具体的に言ひますと、例えば交通運輸政策課で、「ですか」にチャージした料金について、3 月にチャージした料金を、翌年度の平成 28 年、今年度に払つていた事例がありまして、年度が変わると注意ということにしております。

◎依光委員 要請で。小さな金額であつても民間企業であればやはり困ることもあるだろうと思ひ、行政だからという信頼感が必要だと思ひます。この辺はチェックを引き続きよろしくお願ひします。

◎米田委員 4ページの遊休財産の処分のところで、これは各部が持っているということなんで、ちょっと聞きたいですけど。19件売却に至らなかったということで、景気の問題とか経済情勢もいろいろあると思うんですけど、なぜ売却できなかったか。今後の見通しはどうか。

◎田中代表監査委員 具体的な事業の中身については、それぞれの課で聞いていただければと思います。

◎米田委員 それと、あと残りですよ。遊休財産の処分に取り組んで処分計画以外の遊休財産で、境界未確定だとかいろいろありますよね。これは処分しないといけないけどできてないということですけど、これはどこの課が、どうするつもりなのか、監査に聞いてもいいですか。

◎田中代表監査委員 多分、所属のほうでそのままになっておりますので、全体として管財課も含めてそういうことも検討していただきたいと思って、こういう意見をつけております。

◎次田監査委員事務局次長 具体的に幾つかの課から聞いておまして、例えば廃校になった学校などもあります。そういうところは、随時、所管課のほうで測量をしまして、境界確定とか面積とかをきちんと定めた上で管財課の処分計画に上げていくと。要は、そういう土地の境界確定とか測量とかという手続を今進めてるものが計画には入っていない財産として残っております。

◎米田委員 そしたら、これまで所管してきたところが所管しているわけで、県として手のひらに乗っているわけじゃないということなんで、処分計画に乗るようにそれぞれ所管課にしたとしても、どこかが一括して管理していかないと、通常の業務をしながらということになれば大変だと思うんです。そこら辺、今、代表監査委員から「何か工夫しなさいよ」と提言されたように聞いたんですが、やはりどこか専門的な部署が要らないかなという感じはするんですけど、それはどうなんですか。

◎吉村監査委員事務局次長 先ほど代表監査委員から御説明しましたけれども、売れるような状況になって初めて管財課に持ってくるようになっていまして、今、委員が言われましたように、土地の売買に経験がない職員が急に人事異動で行って、たまたまその所属が財産を管理しておるから、「おまえ、ことしこの土地を売れ」と言われても、なかなか難しいのではないのかという思いがあって。集めたら集めたで、今度その担当がまたしんどさがいっぱいあるかもしれませんけれども、しんどさの分散ではないですけども、一定売れるものは売ってきたのかなと。一定ハードルが高くなってきた段階では、やはり県としてマンパワーを集中してやらないと、土地の管理だけをしてお金を支払っていく状況が続くのではないのかということが、今回、監査委員の御協議の中でございましたので、この意見をつけさせていただいたという状況になっております。

◎**米田委員** 最後に。3遊休財産の処分についてとなっているけれど、文章の中には、遊休財産の処分及び有効活用とあるわけです。有効活用された何か例があるのか。例えば東京なんかで今問題になっている、保育園の用地がなくて都の遊休用地を活用しろとか、国有地を活用しろとか、いろんな意見が出ているわけですね。そういう活用の仕方も含めて、有効活用という捉え方をされているのか。実際にそういう経験があれば教えていただきたい。

◎**次田監査委員事務局次長** 私が具体的に聞いたのは、移住促進のために、県で建てた教職員住宅。それを移住用の宿舎に充てたという例を監査のときに1件聞いたことがあります。

◎**橋本委員** 未収金対策について。未収金対策は、去年の外部監査報告の中でもかなり指摘をされていたと認識をしています。その中でも、特に私債権の管理については非常に問題があると報告されていまして、過年度より現年度分の収入未済が多くなっているというのが、どんな分析をしているのか。指摘がなされている取り組みの部分ですが。

◎**田中代表監査委員** 増加している債権は4債権ありまして。介護福祉等修学資金貸付金、これが現年分が16万8,000円増加をしております。障害児施設保護者負担金、これも2万9,100円増加。河川使用料、これは2万2,100円。高等学校授業料及び受講料、これは3万5,840円。金額は大きくないですが、増加しているものがあります。

◎**橋本委員** それほど金額が大きいものではないことはわかりましたけれども、そもそも、過年度分はなかなか回収しづらい。でも現年度分をきちんとそこでくくらないとなかなか後々引きますので、そこはしっかりと対応してもらえるようにおっしゃっていただければと思います。

◎**横山委員** 交通事故のことについて聞きたいんですけども。毎年150件前後でなかなか減らないと。毎年、知事部局でも鋭意取り組まれているということで、ついては、職員の交通安全に対する意識を高める取り組みというんですけども、毎年なかなか減らない中において、この付言・提言が具体的には何かあるんですか。

◎**田中代表監査委員** 私が個人的に考えますのに、一番の問題はやはり意識づけがまだ足りないと思います。けれど、それを意識づけするために、一つは研修の内容も考えて意識づけを中心にやっていただきたいということと。もう一つは車を交換する時にバックモニターをつけたり、自動ブレーキをつけたそんな車に買いかえていくとか、そういうことも一つじゃないかと思います。個人的には、これからの策としたらそんなことを考えます。

◎**横山委員** 高知県のシールを張って走っていますよね。私は過日、高知県のシールを張っている車で、「この運転じゃいかんな」という運転をしているところと出会ったもので、やはり高知県と書いてみんな見ているということと、先ほど代表監査委員が言われたように、そこを徹底すると、みんな高知県庁の人の運転だとすぐわかるんで、しっかりと意識

づけしていただきたいと思います。ここの提言に盛り込まれているように、要請です。

◎橋本委員 もう一点だけ、経常収支比率です。平成27年度の経常収支比率、93.8%が全国的に高いのかどうなのかはわかりませんが、単純に考えると、経常収支比率が93.8%になると、自由裁量できるお金が約6%ぐらいという意識で受けとめられがちなんですけれども、これはどこをどう見ているんですか。

◎西森副委員長 内容的なことに関しては、それぞれの課で聞いていただければと思います。

◎桑名委員 審査意見というよりはもっと大きな話になるかもしれないですけど、田中代表は昨代表になって初めての決算を受けたわけですけども、民間の金融機関で働いていて、県の仕事の取り組み方とかお金の運用の仕方、また、お金の扱い方を1年間見てきてどのように感じられたか、お聞きかせいただければと思います。

◎田中代表監査委員 まず、最初にびっくりしましたのは、予想以上に県の職員、仕事をされていると思いました。ただ、監査をしていく中でいろいろ外郭団体、出先機関なんかも回っていく中で、中には本庁とやはり温度差があると感じております。ただ、組織が大きいですので、一定はやむを得ないかと。時間をかけながら温度差を調整していくことは仕方ないかと思ったりしています。印象としてはそういうところです。

◎西森副委員長 ほかに。

(なし)

◎西森副委員長 質疑を終わります。

以上で、監査委員の説明を終わります。

#### 《会計管理局》

◎西森副委員長 次に、会計管理局について行います。

初めに、局長の総括説明を求めます。なお、局長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承を願います。

(総括説明)

◎西森副委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

#### 〈会計管理課〉

◎西森副委員長 それでは、会計管理課について行います。

(執行部の説明)

◎西森副委員長 質疑を行います。

◎米田委員 一つだけ。金融機関の調査委託料は、毎年やられているのかと、どんな成果物が返ってくるのか。

◎戸田会計管理課長兼会計支援推進監 調査は毎年行っております。成果物としましては、まず、企業概要から始まりまして、株価及び格付情報、財務の内容、貸借対照表、損益計

算書、財務分析、今後の見通し、そういったものの報告をいただいております。

◎**米田委員** 年々激変はないかもしれないけれど、それに基づいて取引の業者が変わったりとか実際はほとんどないでしょう。

◎**戸田会計管理課長兼会計支援推進監** 特にはないです。基本的に、県内の金融機関に関しては余り大きな動きはありませんけれども、私ども証券会社4社から債券も購入しておりますので、野村証券、大和証券、三菱UFJモルガン・スタンレー証券とSMB C日興証券、証券会社についてはいろいろ動きもありますので、そういった情報を収集する意味でも毎年行っております。

◎**金岡委員** 監査の意見と措置の計画ということですが、平成26年度にこういう指摘を受けてこういうチェック体制の強化で臨んだということになりますが、平成27年度の監査意見も同様のことが書かれておるわけですね。何らかの形でこういうことがないようにならないといけないと思うんですが、以前はどうだったのか。そして、平成28年度の監査時にも同じことになったらいけないと思うんですが、どのような御意見、あるいは考えを持っていらっしゃいますか。

◎**戸田会計管理課長兼会計支援推進監** 平成16年度に監査結果で1,000件を超える指摘件数がございまして、その後、会計管理局のほうで、それまで手引書のようなものが余りなかったんですけれども、「会計事務ハンドブック」という解説書をまずつくりました。その後、順次いろんな指摘事項を踏まえまして、「会計事務のポイント」とか、「補助金申請等のポイント」、それと「契約事務のチェックシート」を作成しております、その効果もありまして、年々、監査指摘件数は減っております。それでも平成26年度に再び増加に転じたことを踏まえまして、ことし、業務概要委員会の際にもお配りしました「収支・支出事務のチェックシート」をつくって、担当職員もこれを見てチェックする、決裁者もチェックする、最後、支払いを行う出納員もチェックすると、そういうよりチェックしやすいような体制も整えることによって、少しでもこういう誤りをなくすように努力しております。これを各所属で配布したのはことしの3月ですので、これを使つての効果も確認しながらさらに、例えば契約書でしたら、ことしからは業務委託契約書に関しましては、これまでは契約保証金の有無とか、概算払いの有無とか、その契約の内容によって各所属で契約書の条項を削除したりする必要がございましたけれども、そういったものをなくすようにして、契約書の本文には全ての契約の条文を含めまして、契約書の1枚目に契約保証金がある、なし、概算払いがある、なしとか、そういったものでチョイス方式と申しておりますけれども、できるだけ現場のミスをなくすように見直しなどすることによって、できるだけ監査指摘をなくすように努力をしております。引き続き、そういった取り組みを進めてまいります。

◎**金岡委員** 不適正な事例は少なくなってきたという認識でよろしいんですか。

◎戸田会計管理課長兼会計支援推進監 はい。

◎西森副委員長 実際どれくらいの件数になってきているんですか。平成16年に1,000件あったのが、平成25年までずっと減ってきたわけですよ。平成26年でまたふえたということですけど、実際どれくらいの件数になってるんでしょうか。

◎戸田会計管理課長兼会計支援推進監 平成24年度が264件。平成25年度が205件。平成26年度が増加しまして243件。平成27年度は185件と減少しました。ただ、平成28年度の出先前期と本庁合わせた分が今140件ございますので、平成27年度よりもこのペースでいくと多くなってしまふかなということを危惧しております。

◎桑名委員 あわせて。検査している元数はどれくらいですか。

◎戸田会計管理課長兼会計支援推進監 支出件数とか総数ではなくて、所属の対象機関数になりますけれども、例えば、平成24年であれば235所属。平成25年度が236所属。財務会計システムの支出命令件数で申しますと、平成24年度には全庁で11万2,000件ありました。平成25年度で11万4,000件。今は同じ件数で推移しております。

◎西森副委員長 11万件数分の百何十件ということですね。さらに頑張らなくて、不適切な処理がないようにしていただきたいと思います。

先ほど説明の中で、決算特別委員会の意見の最後のところだったと思うんですけども、現場の実態に合っていない会計事務の見直しということを言われたと思うんですけども、具体的に現場の実態に合っていない会計事務とはどんなものですか。

◎戸田会計管理課長兼会計支援推進監 例えば、警備の委託業務に関しまして、単年度予算でやっておりまして、3月に議会で議決をいただいてから業者選定を行って、4月1日で契約締結を行ってございました。それでは業者も人の確保とかが大変ですし、我々も準備に時間がないことから、契約を7月1日におくらせまして、業者にも早目に公告を出すことによって、人の確保とか、やりくりを余裕を持ってできるようにすると。あと、契約期間に関しましても、それまでは単年度でしかやっていっていませんでしたけれども、長期継続契約という制度がございますので、それを使って5年間に延ばすことによって毎年の契約事務をしなくて済みますし、あと費用面でも削減効果も出ております。

◎西森副委員長 ほかに。

(なし)

◎西森副委員長 質疑を終わります。

以上で、会計管理課を終わります。

#### 〈総務事務センター〉

◎西森副委員長 次に、総務事務センターについて行います。

(執行部の説明)

◎西森副委員長 質疑を行います。

◎桑名委員 旅費事務センターについてですけれども、これは効率的な出張を行うということとつくられたと思うんですが、今、東京も大阪も、宿泊代が大変高くなって泊まりにくくなっているということで、出張先と宿泊所が効率的になっているのかというのがあるんですが、そんな声は職員の皆さん方から聞こえてきてないでしょうか。

◎河岡総務事務センター課長 御指摘ありましたように、都市部での宿泊料が高くなっているという話はございまして、旅費の制度を所管しておるのは行政管理課ですけれども、行政管理課とも協議をしまして、例えばパック料金につきまして、今までの設定よりも高目のところをとれるようにするとかという改善はとっております。ただ、根本的な旅費の単価につきましては、行政管理課が所管しておりますので、そちらについては総務部で協議するという話になろうかと思えますけれども、とりあえず可能な部分から対応していこうということで行っております。

◎桑名委員 あと、このシステムというのは、例えば出張先があったらそこを打ち込んだら人が探すのではなくて、コンピューターか何かで宿泊所がすぐに選ばれていくようなシステムですか。

◎河岡総務事務センター課長 旅程につきましては自動的にシステムで出てまいりますけれども、宿泊場所につきましては基本的には旅行する職員から希望を聞きまして、その希望にできるだけ沿うようにしております。ただ、希望のところをとれない場合は若干離れたところであっせんをしております。

◎横山委員 物品を調達しているということですが、これは登録業者から買っているということですか。

◎河岡総務事務センター課長 物品の調達につきましても、予定価格によりまして調達の仕方は変わってまいります。予定価格が160万円以下ですと、本庁の場合は県内事業者が電子調達に参加する資格を持っておりますので、電子調達で基本的に調達します。160万円を超える予定価格のものにつきましては、一般競争もしくは指名競争入札になります。一般競争入札で予定価格が3,300万円を超えますと、これは政府調達ですので、相手は全世界、ワールドワイドになりますので、規制はできません。ただ、指名競争入札でやる場合につきましては、県内業者優先の方針で臨んでいます。

◎横山委員 入札はわかったんですが、出先機関がいろいろ地域にあるじゃないですか。田舎とかにも。そういうものはやはり地元から調達するみたいな、そういう理念というのはあるんですか。

◎河岡総務事務センター課長 県内業者で電子調達をしますのは本庁に限ってでして、出先機関につきましては地元優先という考え方もございまして、集中処理ではなくて各出先機関のほうで調達をするようになっております。

◎横山委員 商店街とか、地元の小さい小規模事業者は大変なので、出先機関はやはり地

元から小さい金額でも調達をするような理念をしっかりと持っていただいて、やっていただきたいと要請をしておきます。

◎西森副委員長 ほかに。

(なし)

◎西森副委員長 以上で質疑を終わります。

以上で、総務事務センターを終わります。

これで会計管理局を終わります。

#### 《監査委員事務局》

◎西森副委員長 次に、監査委員事務局について行います。

事務局長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎西森副委員長 質疑を行います。

監査は抽出でやっていますね。

◎吉村監査委員事務局長 抽出です。悉皆は職員の体制上からも対応できておりません。

◎西森副委員長 先ほど百五十何件指摘という話でしたけれども、監査が指摘をされてない中での不適切な執行というのは。ここで聞いてもいけないかと思いますが、事務局長、わかれば。

◎吉村監査委員事務局長 昨年度は高知市の電気代を県が払っていたという事例があったかと思います。監査としても前年度は決算審査にあわせて見ますけれども、古い支払いまでさかのぼって見るというのは、なかなか難しいと思います。また、昨年度は定期監査とは別に行政監査ということで、補助金の消費税の関係の監査をしました。そのときに消費税の支払い控除を受けておいたら最終的に還付を県にしてもらおうというのがあるんですけども、平成25年度ですか。補助金をさかのぼって見たんですけども抜けておるケースがあって、返還してもらったケースもありますので、そういうケースがあり得るというのは否定できないところかとは思いますが。

◎西森副委員長 以上で、質疑を終わります。

以上で、監査委員事務局を終わります。

#### 《労働委員会事務局》

◎西森副委員長 次に、労働委員会事務局について行います。

事務局長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎西森副委員長 質疑を行います。

(なし)

◎西森副委員長 質疑を終わります。



以上で、労働委員会事務局を終わります。

ここで、一旦休憩をしたいと思います。再開時刻は午後 1 時といたします。